

# 電気料金値上げ申請の概要について 【概略版】

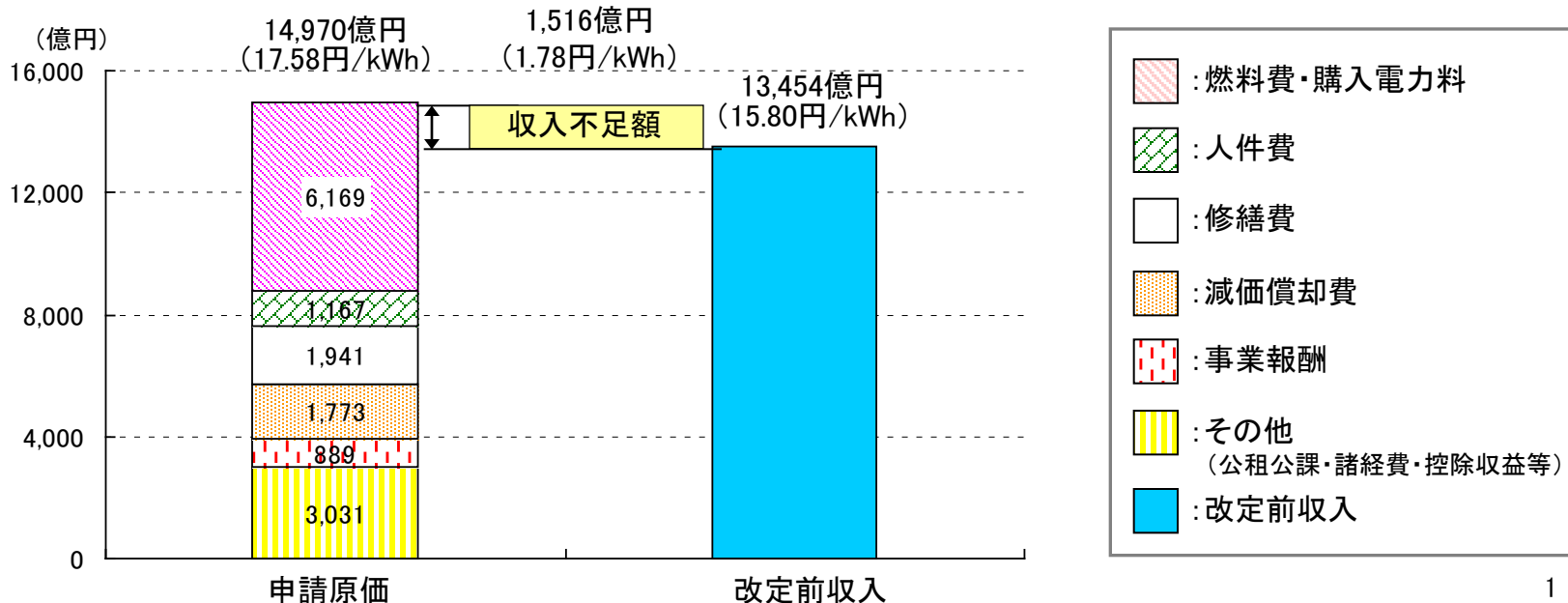
平成24年11月  
九州電力株式会社

1	値上げ申請の概要	P 1
2	原価算定の概要(前回原価との比較)	P 4
2-1	原価算定の前提諸元	P 5
2-2	経営効率化の概要	P 6
3	規制・自由化別比較	P 8～9
4	ご家庭向け電気料金の設定の考え方	P11
5	新たな料金メニュー(ピークシフト電灯)	P12
6	ご家庭向けの選択約款の変更点	P13
7	料金のお支払い制度の変更	P14
8	自由化部門お客さまの値上げお願いの概要	P15
9	値上げに係るお客さまへのご説明	P16～17

# 1 値上げ申請の概要

- 原価算定期間は、資源エネルギー庁「一般電気事業供給約款料金審査要領」(以下、「審査要領」)を踏まえ、平成25～27年度の3か年といたしました。
- 申請原価については、経営効率化等により1,100億円の低減を織り込むものの、燃料費や購入電力料の大幅な増加は避けられず、1兆4,970億円となる見込みです。
- 一方で、当該期間に現行料金を継続した場合の収入は、1兆3,454億円となる見込みであり、1,516億円の収入不足が発生することとなります。(※以下、数値は全て3か年平均)
- こうした状況に対し、平成24年度は1,500億円規模のコスト低減に努めておりますが、原子力発電所の再稼働時期が不透明であり、これ以上の収支悪化は電力の安定供給に重大な支障をきたし、お客さまに多大なご迷惑をお掛けするだけでなく、地域経済・社会にも大きな混乱を生じさせることとなります。
- このため、お客さまにご負担を強いることとなり誠に申し訳ありませんが、やむなく値上げをお願いせざるを得ないとの判断に至り、このたび、平成25年4月から、規制部門で8.51%の値上げ認可申請をさせていただいた次第です。(なお、自由化部門は14.22%〔規制・自由化合計で11.26%〕の値上げをお願いします。)

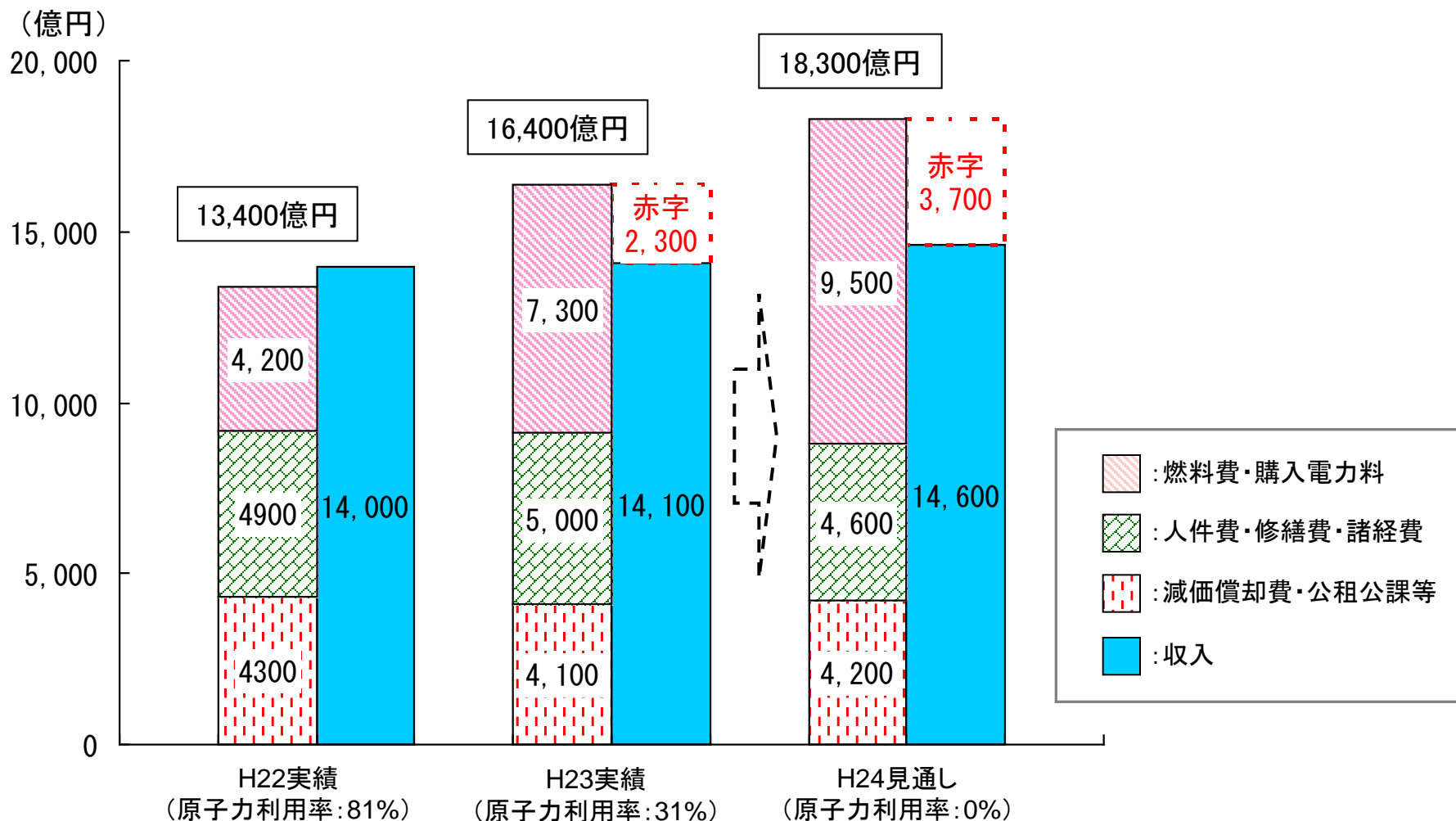
〔申請原価と改定前収入の差〕



## 【参考】当社の経営状況（収支）

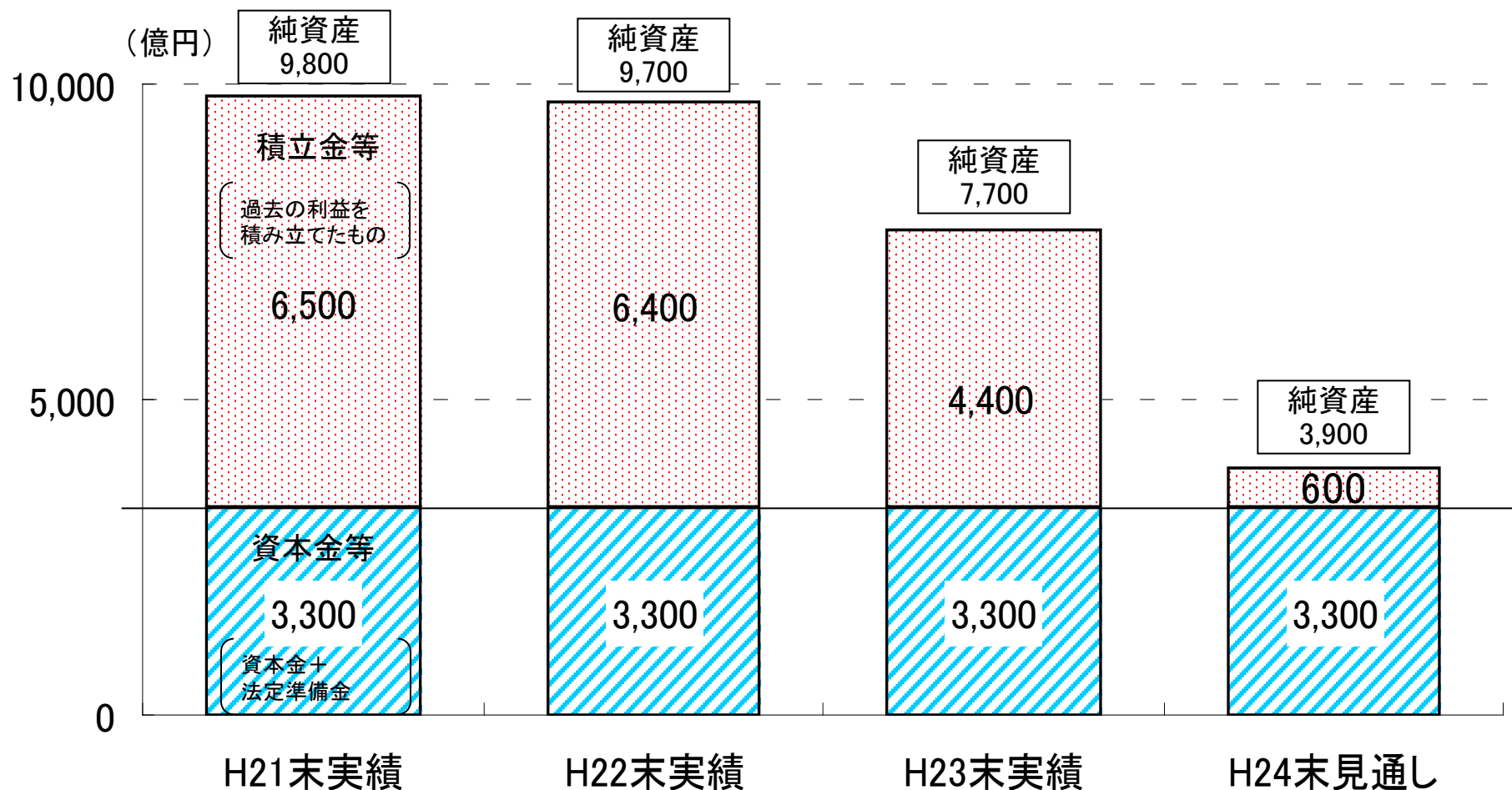
- 原子力発電所の運転再開遅延に伴う燃料費等の増加により、平成23年度は約2,300億円の赤字となりました。
- 平成24年度についても、3,700億円程度の赤字となる見通しです。この金額は、コスト削減や一時的な支出抑制が可能な費用※の約8割に及び、この額を削減することは、当社の基本的使命である電力の安定供給に重大な支障をきたすおそれがあります。

※ 人件費・修繕費・諸経費(廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費の9費目)



## 【参考】当社の経営状況（財務）

- 平成23年度以降、急激に財務状況が悪化しており、現行の電気料金水準を維持したままでは、純資産が資本金を下回り、資金調達にも支障をきたすおそれがあります。



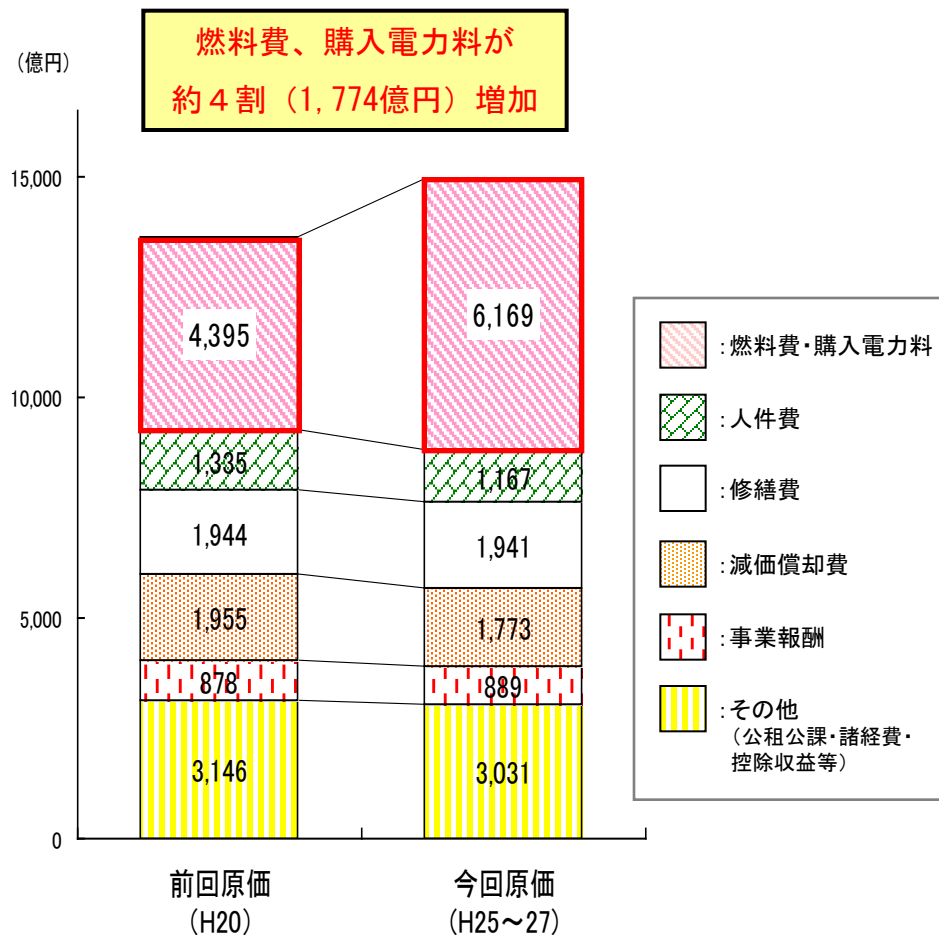
有利子負債	18,900億円	19,700億円	23,600億円	26,400億円
自己資本比率	26.1%	24.9%	18.7%	10%程度

## 2 原価算定の概要（前回原価（H20改定時）との比較）

- 平成25～27年度の年平均総原価は、前回改定時（平成20年度）と比較して、資本費や諸経費などの削減を織り込むものの、原子力発電所の再稼働遅延に伴う燃料費・購入電力料の大幅な増加を補うことができず、合計で1,317億円（約10%）の増加となる見込みです。

(億円)

		前回:A (H20)	今回:B (H25~27)	差:B-A	
営業費用	人件費	1,335	1,167	▲168	
	燃料費	3,162	4,818	+1,656	
	修繕費	1,944	1,941	▲3	
	資本費	減価償却費	1,955	1,773	▲182
		事業報酬	878	889	+11
	小計	2,833	2,662	▲171	
	購入電力料	1,233	1,351	+118	
	公租公課	1,041	1,010	▲31	
	原子力イベント費用	390	274	▲116	
	その他経費		1,980	2,045	+65
		諸経費	1,682	1,615	▲67
	計	13,918	15,268	+1,350	
控除収益	▲244	▲275	▲31		
総原価①	13,674	14,993	+1,319		
接続供給託送収益②	▲21	▲23	▲2		
小売対象原価③=①+②	13,653	14,970	1,317		
改定前収入	13,653	13,454	▲199		
差引過不足	—	1,516	—		



## 2-1 原価算定の前提諸元

- 販売電力量については、節電にご協力いただいた今夏の需給実績等を踏まえ、前回改定時と比較して26億kWh減の年平均853億kWhとしております。
- 原油価格及び為替レートについては、燃料費調整の参照期間との整合を考慮し、申請時の直近3か月(平成24年7～9月)の貿易統計値を適用した結果、原油価格は13\$/bの上昇、為替は28円/\$の円高となっております。
- 原子力利用率は、平成25年7月以降、川内・玄海原子力発電所が順次再稼働するものとし、55%と織り込みました。具体的には、川内1・2号機が平成25年7月、玄海4号機が平成25年12月、玄海3号機が平成26年1月に再稼働するものと想定しております。

### 〔主要諸元の推移〕

		前回:A (H20)	今回:B (H25~27)	差:B-A
販売電力量	億kWh	879	853	▲26
原油価格	\$/b	93.0	105.9	12.9
為替レート	円/\$	107	79	▲28
原子力利用率	%	83	55	▲28
事業報酬率	%	3.0	2.9	▲0.1
経費対象人員 (シニア社員含む)	人	12,234	12,007	▲227

【参考】年度毎の推移		
H25	H26	H27
848	852	858
105.9		
79		
36	62	66
2.9		
12,123	12,014	11,883

## 2-2 経営効率化の概要

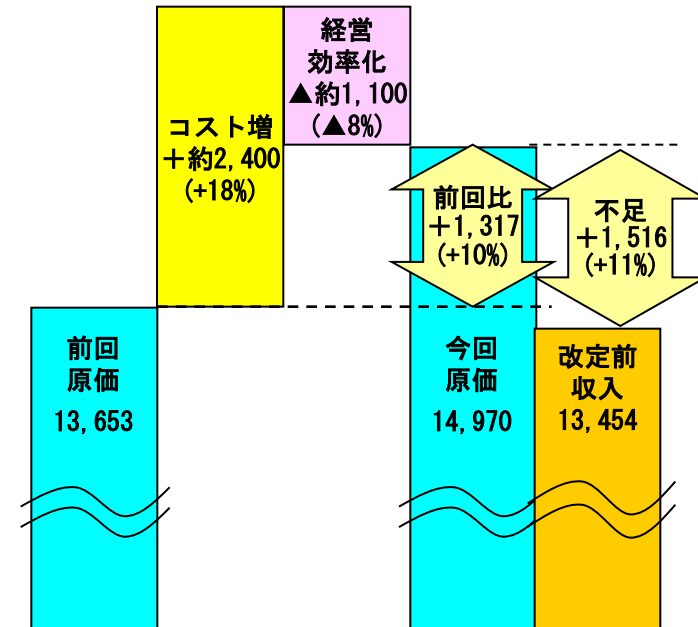
- 現在、平成24年3月に公表した「平成24年度緊急経営対策」の更なる深掘りを実施しており、合計1,500億円規模のコスト削減に取り組んでおります。
- 今後も、設備投資、修繕費、諸経費、人的経費の削減などにより、更なるコスト削減に努めてまいります。
- 今回の申請原価は、前回原価から燃料費の増加等による約2,400億円(+18%)のコスト増に対し、▲1,100億円規模(▲8%)の効率化努力を反映しております。

### 〔効率化反映額の内訳〕

項目	H25~27平均	主な取組み内容
減価償却費 (設備投資)	▲200億円	・設計基準、仕様の見直し ・工事中止・繰延べ・規模縮小
修繕費	▲300億円	・点検周期の延伸化 ・修繕工事の中止・繰延べ・規模縮小
諸経費	▲150億円	・業務委託範囲・内容の見直し ・普及開発関係費、団体費、研究費等の中止・繰延べ・規模縮小
人的経費	▲400億円	・役員報酬の削減 ・年収水準の引き下げ、福利厚生の見直し ・採用の抑制
その他費用	▲50億円	・調達方法の多様化等による燃料費低減
合計	▲1,100億円規模	—

(再掲) 資機材調達	▲230億円	・競争原理やスケールメリットを活かした発注方式の推進
---------------	--------	----------------------------

### 〔料金原価の算定イメージ〕

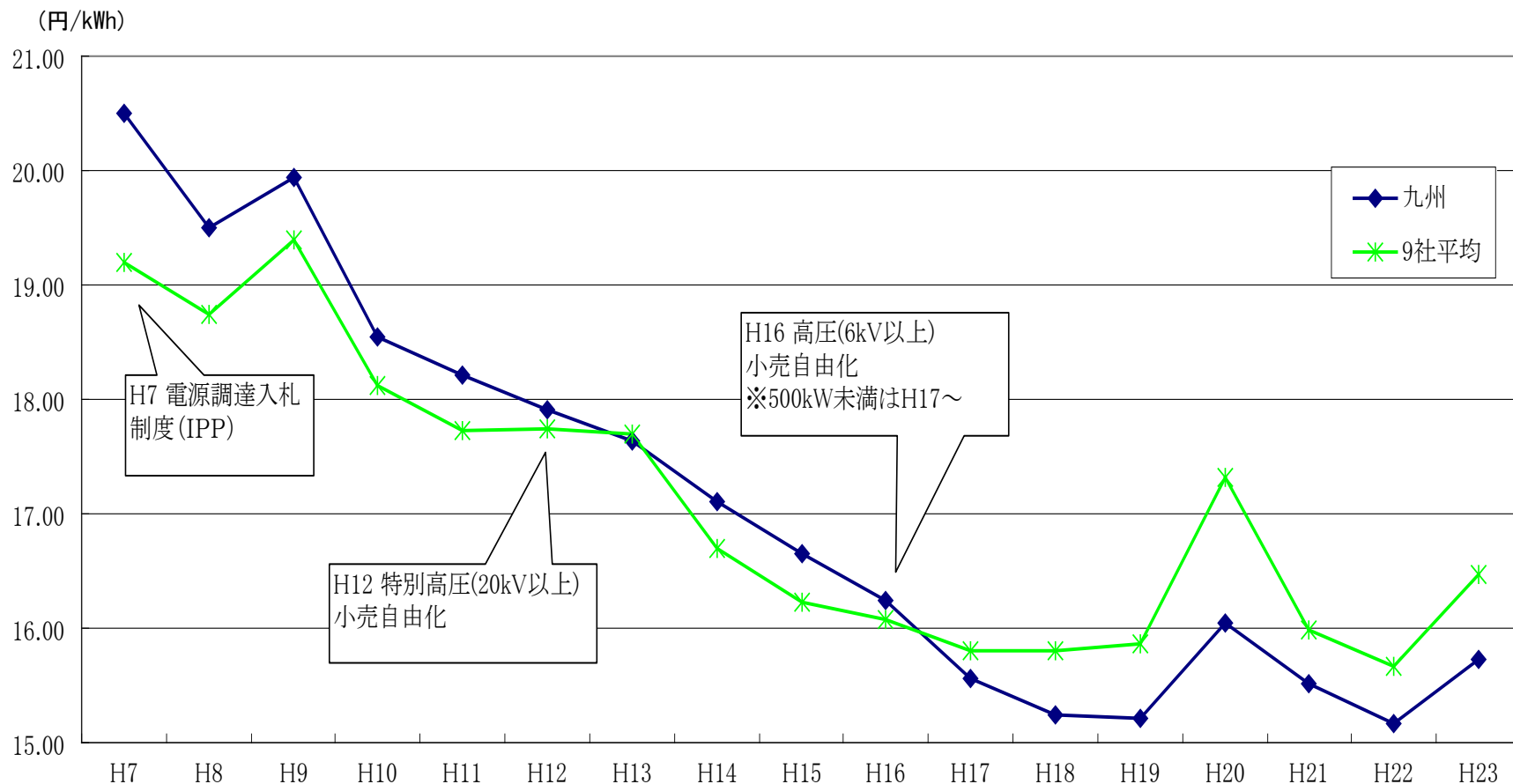


※ 修繕費、廃棄物処理費、委託費、普及開発関係費、養成費、固定資産除却費、減価償却費(設備投資)の7費目を対象に、平均7%の競争導入効果を反映



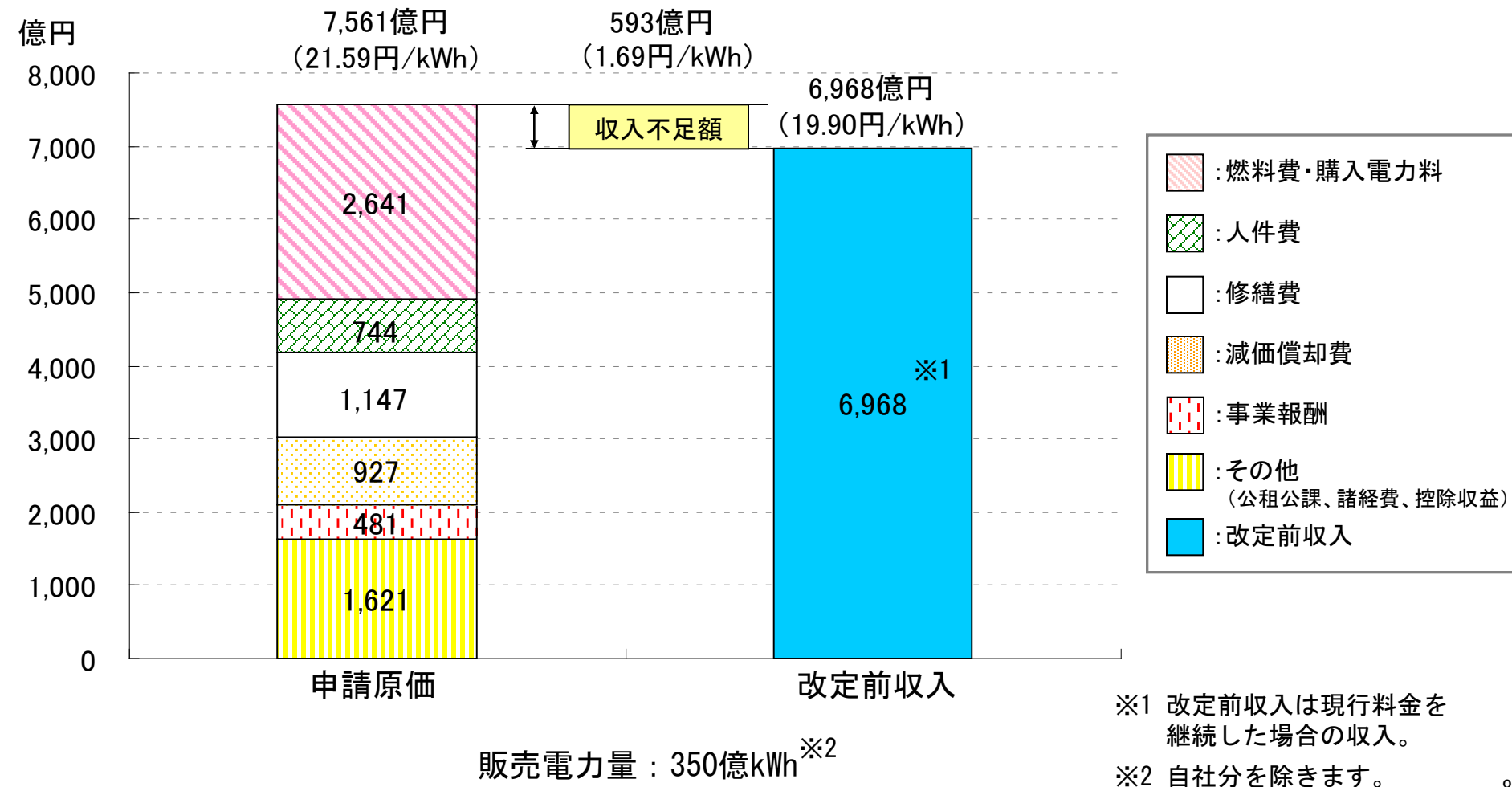
## 【参考】電気料金（販売単価）の推移

- 当社の電気料金は、離島や山間部を多く抱えるという地域特性もあり、全国平均を上回る水準で推移しておりました。
- その後、原子力を中心とした電源のベストミックスを積極的に推進するとともに、不断の経営合理化に取り組むことで、料金の低減に努め、今では電力9社の中で安い水準を実現しております。



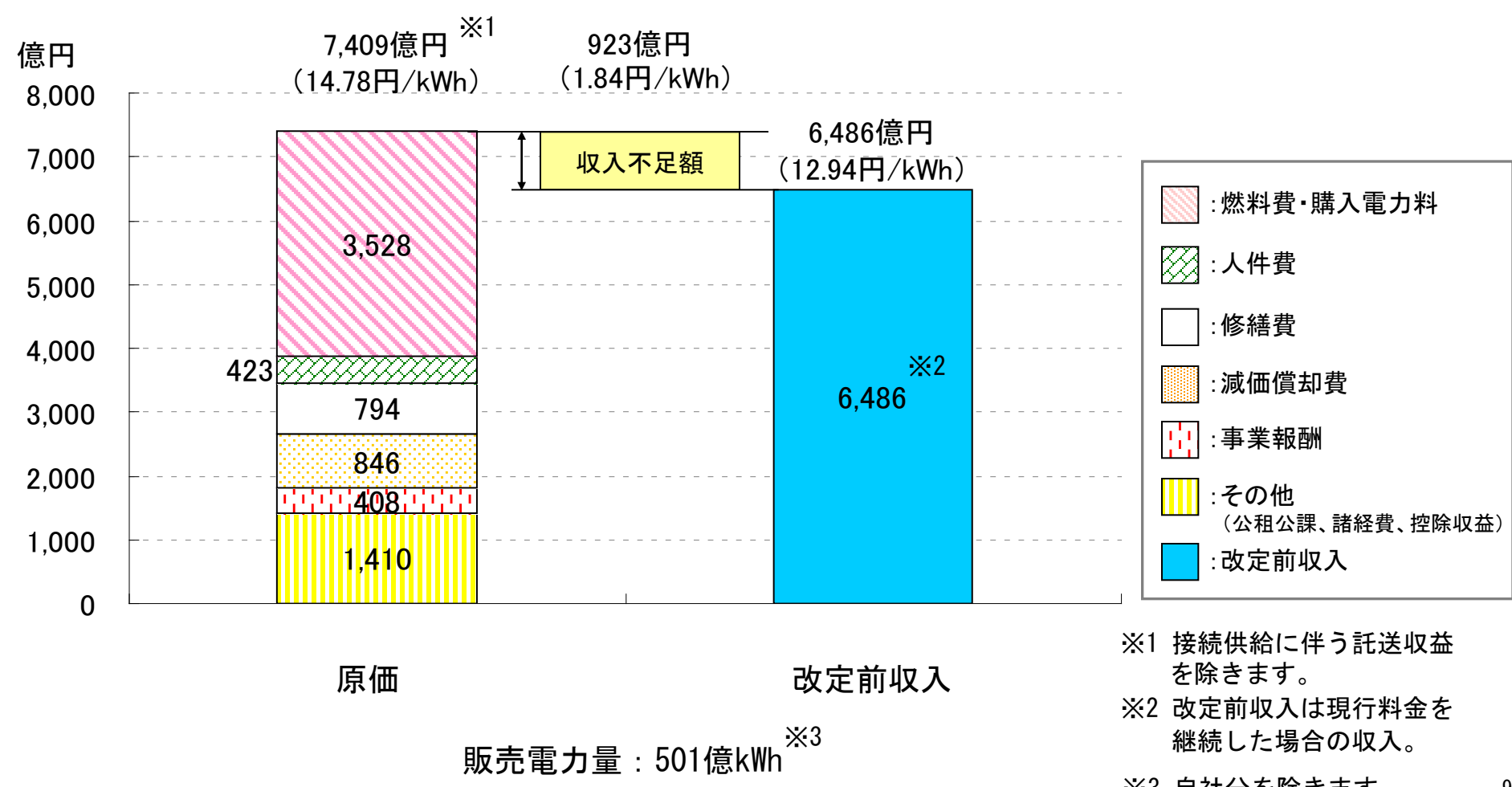
### 3 規制・自由化別比較（規制部門の原価・収入）

- 原価算定期間における規制部門の申請原価は、3か年平均で7,561億円となります。
- 一方で、当該期間に現行の電気料金を継続した場合の収入は、6,968億円となる見込みであり、593億円の収入不足が発生することとなります。
- このため、お客さまにご負担をお願いすることとなり誠に申し訳ありませんが、規制部門では、平均で1.69円/kWh（8.51%）の値上げをお願いすることといたしました。



### 3 規制・自由化別比較（自由化部門の原価・収入）

- 原価算定期間における自由化部門の原価は、3か年平均で7,409億円となります。
- 一方で、当該期間に現行の電気料金を継続した場合の収入は、6,486億円となる見込みであり、923億円の収入不足が発生することとなります。
- このため、お客さまにご負担をお願いすることとなり誠に申し訳ありませんが、自由化部門では、平均で1.84円/kWh（14.22%）の値上げをお願いすることといたしました。



## 【参考】 主なご契約種別の値上げ影響

	契約種別	算定条件		値上げ後のお支払額 (月額)	現在のお支払額 (月額)	値上げ額 (月額)	値上げ率
		契約	月間使用量				
ご家庭の お客さま	従量電灯B	30A	300kWh	7,021円	6,643円	378円	5.7%
	季特別電灯	6kVA  〔エコキュート 2kW〕	610kWh  〔デイ 140kWh リビング 165kWh ナイト 305kWh〕	12,154円	10,852円	1,302円	12.0%
店舗などの お客さま	従量電灯C	10kVA	1,000kWh	27,023円	24,419円	2,604円	10.7%
	低圧電力	8kW  〔力率 90%〕	560kWh	16,036円	14,708円	1,328円	9.0%

※ 消費税等相当額及び口座振替割引額を含みます。

※ 現在のお支払額には、平成24年12月分の燃料費調整額を含みます。

※ 値上げ後のお支払額は、申請中の単価で算定しています。

※ 値上げ後のお支払額及び現在のお支払額には、平成24年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金及び太陽光発電促進付加金を含みます。  
(平成25年度の単価については未定)

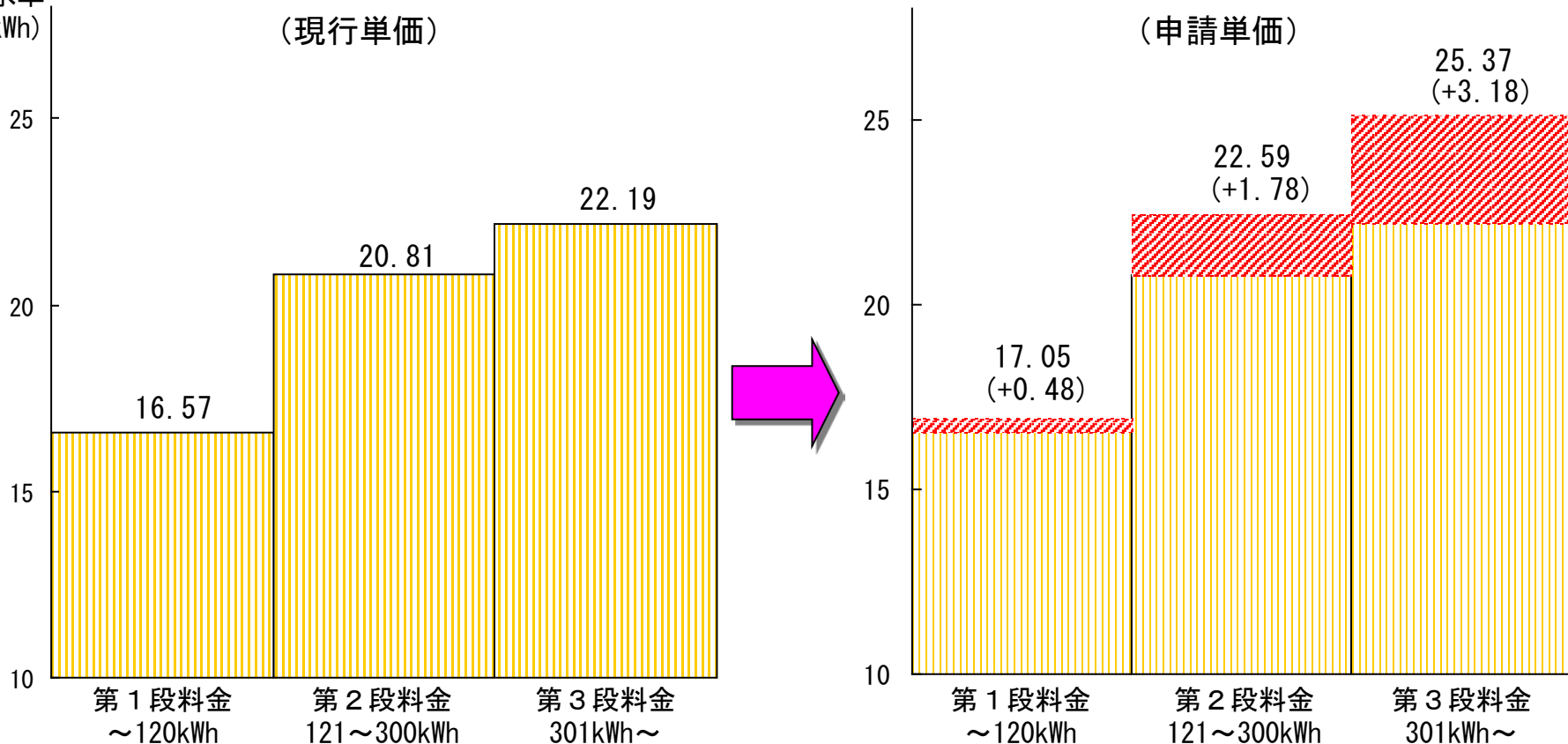
※ 季特別電灯及び低圧電力はその他季料金で算定しています。

## 4 ご家庭向け電気料金の設定の考え方

- 今回の電気料金値上げは主として燃料費の増加によるものであることから、燃料費の増加と直接関係する電力量料金を値上げすることといたします。（基本料金は据え置きます）
- ご家庭向け電気料金は、ご使用量の増加にともない料金単価が上昇する3段階料金を設定しており、今回の値上げでは、毎日の生活に必要不可欠な照明や冷蔵庫などの電気ご使用量に相当する第1段階料金の値上げ幅をおさえています。

〔ご家庭向け電気料金〕

料金水準  
(円/kWh)

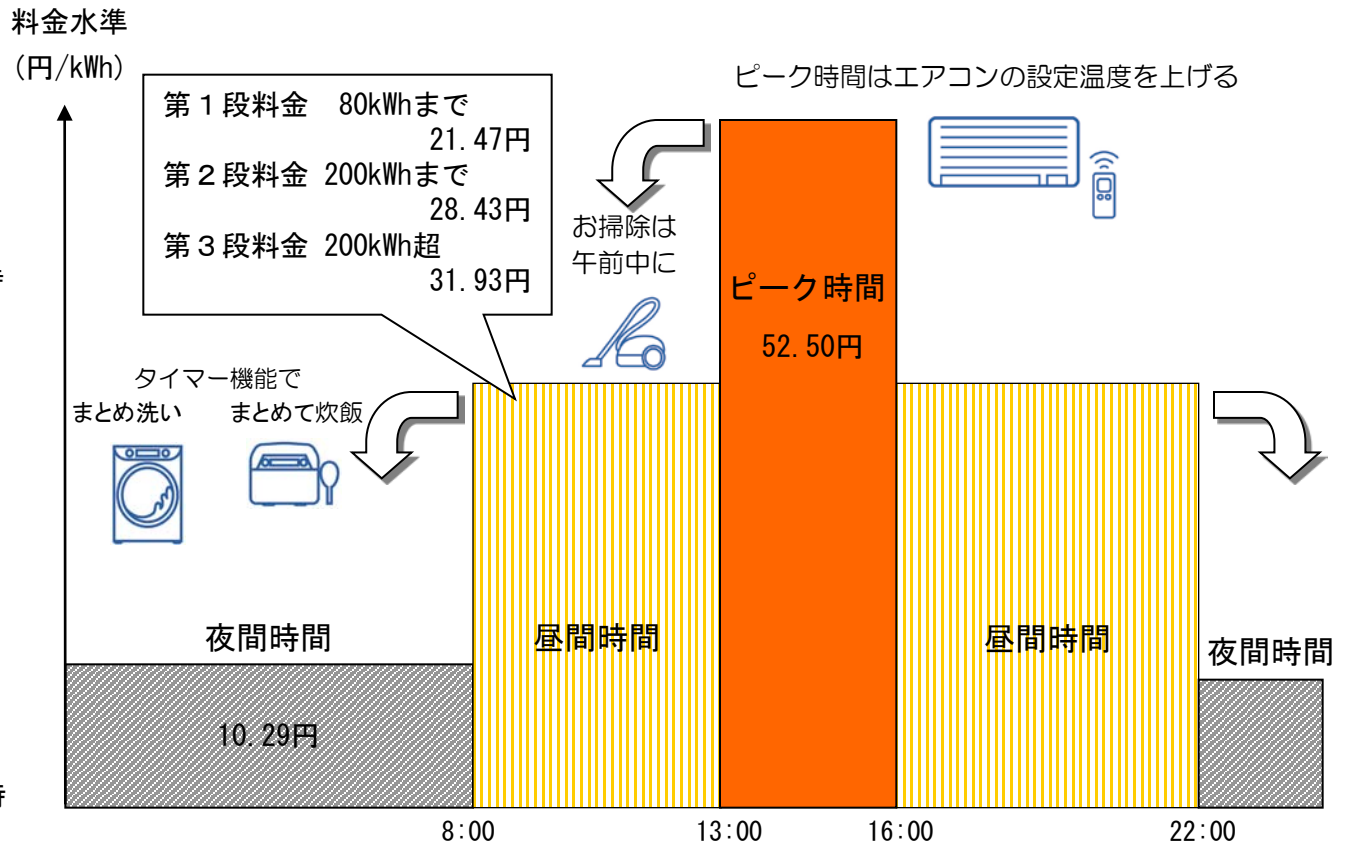
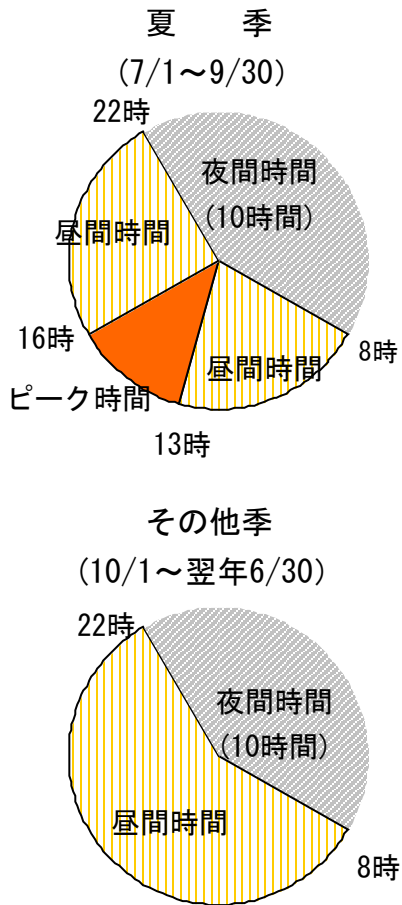


※ 現行単価には平成24年12月分の燃料費調整単価(0.47円/kWh)を含みます。  
※ 消費税等相当額を含みます。

※ ( ) 内は現行単価からの値上げ額

## 5 新たな料金メニュー（ピークシフト電灯）

- ピーク時間 [夏季（7～9月）の13時～16時] を割高に、夜間時間を割安にした、ピークシフト電灯を設定いたします。
- ピーク時間の節電や、電気のご使用をピーク時間から昼間時間・夜間時間に、または昼間時間から夜間時間に移行していただくことで、電気料金の節約が可能となる料金メニューです。  
（今回申請した料金の認可実施にあわせて、新たな料金メニューを実施いたします）

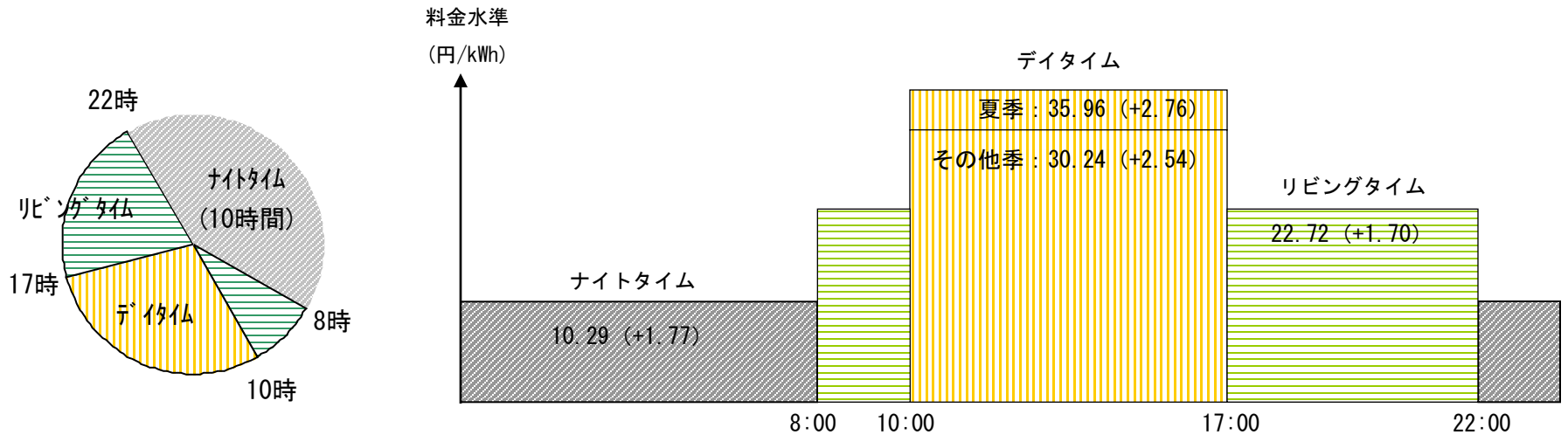


※ 現行単価には平成24年12月分の燃料費調整単価(0.47円/kWh)を含みます。  
※ 消費税等相当額を含みます。

## 6 ご家庭向けの選択約款の変更点

### 〔季別電灯〕

季別電灯は、夜間蓄熱型機器保有を加入要件とすることで、負荷平準化を設備的に担保するメニューとして設定していましたが、今回、より幅広いお客さまが負荷平準化によって電気料金を節約いただけるよう、夜間蓄熱型機器をお持ちでないお客さまもご加入いただけるよう制度を変更します。



※ 現行単価には平成24年12月の燃料費調整単価(0.47円/kWh)を含みます。

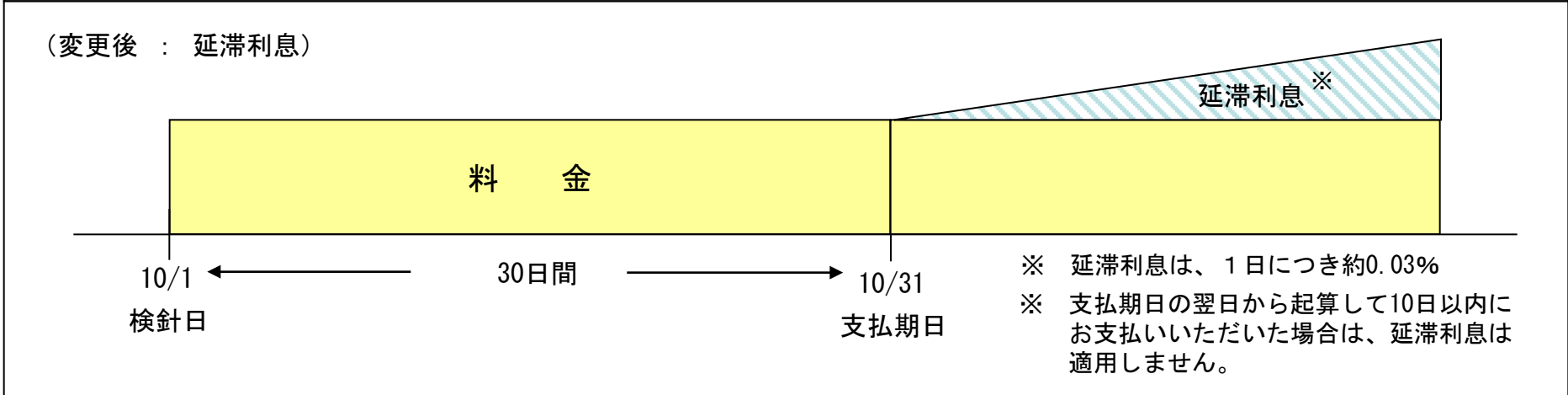
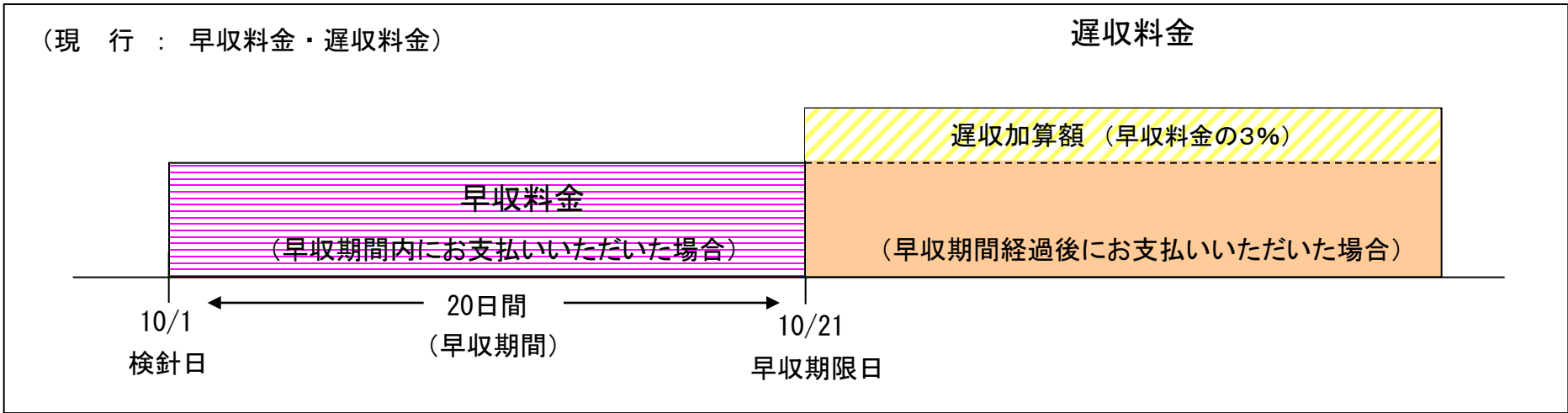
※ 消費税等相当額を含みます。

※ ( ) 内は現行単価からの値上げ額

# 7 料金のお支払い制度の変更

○ 規制部門のお客さまにつきまして、現行の早収料金・遅収料金の取扱いを、平成26年10月分の電気料金から、延滞利息による取扱いに変更いたします。

[制度変更のイメージ]



※ 自由化部門のお客さまにつきましては、平成17年から、延滞利息による取扱いに変更しております。



# 8 自由化部門お客さまの値上げ概要

- 自由化お客さまについては、全体で1.84円/kWh（税抜）の値上げをお願いしておりますが、具体的内容は以下のとおりです。
- 今後、引き続きご契約いただけるお客さまにつきまして、平成25年4月1日以降は、電気料金の値上げをお願いいたします。  
ただし、平成25年4月1日が、お客さまの現在のご契約期間の中途である場合は、ご契約期間満了までは現行料金を継続させていただき、ご契約期間満了後の新しい契約につきまして、電気料金の値上げをお願いいたします。

## ■ 電力量料金の値上げのお願い

平成25年4月からの電力量料金単価につきまして、受電電圧（特別高圧及び高圧）に応じて、現在の電力量料金単価に以下の単価の一律加算をお願いしてまいります。  
(基本料金単価は変更ありません。)

電力量料金値上げ単価（税込）	特別高圧	1.62円/kWh
	高 圧	1.65円/kWh

※ 特別高圧と高圧では、発電所から送電した電力に対して、送電線・配電線で失われる電力が占める割合（送配電ロス率）が異なることから、単価差が生じています。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{現在の電力量料金単価} \\ \left[ \begin{array}{l} \text{平成24年12月分の} \\ \text{燃料費調整単価を含む} \end{array} \right] \end{array} \right] + \text{電力量料金値上げ単価} = \left[ \begin{array}{l} \text{値上げ後の} \\ \text{新電力量料金単価} \end{array} \right]$$

## ■ 契約継続割引の廃止のお願い

弊社とご契約いただいてから1年経過以降、契約継続年数に応じて、自動的に電気料金を割引するメニューである「契約継続割引」の廃止をあわせてお願いしてまいります。

## 9 値上げに係るお客さまへのご説明（規制部門）

- ご家庭を含む規制部門のお客さま（ご契約数：約850万口）へは、検針時などにお知らせをさせていただくとともに、各種団体さまへのご説明や日常業務におけるお客さまとの接点を活用したご説明を実施してまいります。

### ■ 検針時などのお知らせ

- ・検針時の配布チラシを活用し、お客さまへお知らせさせていただきます。
- ・また、当社ホームページのトップページに「電気料金の値上げのお願い」コーナーを設置し、値上げに関する情報をタイムリーにご提供いたします。

### ■ 各種団体のお客さまへのご説明

- ・自治体さま、経済団体さま、消費者団体さまなどに対して個別に訪問のうえ、丁寧にご説明いたします。

### ■ 日常業務の中でお客さまとお会いする機会を捉えた丁寧なご説明

- ・お客さまからの電話でのお問合せ・ご意見については、お客さま問合せ窓口となる営業所体制を強化し、丁寧にご説明を行ってまいります。
- ・また、配電工事など現場での作業の際にお会いするお客さまに対してもチラシを活用し、丁寧にご説明いたします。

- お客さまへのご説明は、値上げの内容に加えて、お客さまの電気料金ご負担軽減策も情報提供させていただきます。

## 9 値上げに係るお客さまへのご説明（自由化部門）

- 自由化部門のお客さまへは、料金値上げの必要性や経営合理化への取組み状況等をご説明させていただき、契約更改をお願いさせていただきます。
- なお、契約更改のお願いにあたっては、料金値上げ内容を掲載した封書の郵送、電話や訪問等を通じてお客さまのご意向を確認させていただく等、丁寧な対応を心がけてまいります。
- また、お客さまからのご要望に応じ、使用電力量の低減に向けた省エネアイテムの紹介や、お客さまのご使用状況を踏まえながら、料金低減に繋がるメニューのご提案もさせていただきます。

### ■ 契約電力500kW以上のお客さま（約0.3万口）

基本的に全てのお客さまをご訪問させていただき、料金値上げの概要（必要性や経営合理化への取組み状況等）や影響額等を丁寧にご説明の上、契約更改についてお願いさせていただきます。

### ■ 契約電力500kW未満のお客さま（約7万口）

封書の郵送、電話や訪問等を通じて、料金値上げの概要（必要性や経営合理化への取組み状況等）や影響額等を丁寧にご説明の上、契約更改についてお願いさせていただきます。